

厚生労働大臣杯 第69回全日本実業団バドミントン選手権大会要項

- | | | |
|----|-----------|---|
| 1 | 主 催 | 公益財団法人日本バドミントン協会、日本実業団バドミントン連盟 |
| 2 | 共 催 | 公益財団法人深谷市地域振興財団 |
| 3 | 主 管 | 埼玉県バドミントン協会、埼玉県実業団バドミントン連盟、東京都実業団バドミントン連盟、熊谷市バドミントン協会、深谷市バドミントン連盟 |
| 4 | 後 援 | 厚生労働省、埼玉県、埼玉県教育委員会、公益財団法人埼玉県スポーツ協会、熊谷市、熊谷市教育委員会、熊谷市体育協会、深谷市、深谷市教育委員会、深谷市体育協会
(以上申請予定) |
| 5 | 期 日 | 2019年6月12日(水)～6月16日(日) |
| 6 | 開 催 地 | 埼玉県深谷市、熊谷市 |
| 7 | 会 場 | 深谷市総合体育館(深谷ビッグタートル) 深谷市上野台2568番地 048-572-3000
熊谷スポーツ文化公園彩の国くまがやドーム体育館 熊谷市上川上300番地 048-526-2004
熊谷市民体育館 熊谷市桜木町二丁目33-5 048-521-0219 |
| 8 | 種 目 | 男子団体、女子団体 |
| 9 | 団 体 編 成 | (1) チームは部長(1名)、監督(1名)、コーチ(2名以内)、マネージャー(1名)および選手4～12名で編成する。もし、選手に欠員が生じ、選手が3名以内になった場合には失格とする。
(2) 団体編成は、同一都道府県の同一事業所に勤務する者で編成する。ただし、官庁・会社等で事業所が分散している場合、合わせて同一事業所に勤務する者とみなすことができる。
(3) 同一事業所で複数チームの出場は認めない。
(4) 女子団体に限り、日本実業団バドミントン連盟登録チームの選手による都道府県選抜編成出場を1チーム認める(背面のチーム名は都道府県選抜名または自チーム名とする)。ただし、単独参加チームの選手を含めてはならない。
(5) 部長、監督、コーチ、マネージャーおよび選手を変更する場合は、「チーム役員・監督・選手変更届」にその氏名等を記入し、所属都道府県実業団バドミントン連盟会長印を押印した変更届を監督会議当日の午前9時から監督会議開始15分前までに監督会議開催場所に設ける日本実業団バドミントン連盟事務局へ届けること。 |
| 10 | 競 技 規 則 | 2019年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。 |
| 11 | 競 技 方 法 | (1) 1次リーグの後、トーナメント戦により優勝を決定する。3位決定戦は行わない。
(2) 試合は、2複3単とし、複より行う。
(3) 試合(対戦)の開始時間が遅れた場合、あるいは試合(対戦)が長引いた場合は並行試合となります。その場合はレフェリーの指示に従ってください。
(4) 登録審判員制とする。 |
| 12 | 使 用 用 器 具 | (公財)日本バドミントン協会検定・審査合格用器具および2019年度第1種検定合格水鳥球を使用する。 |
| 13 | 参 加 資 格 | (1) 出場チームは、2019年4月30日までに日本実業団バドミントン連盟に、2019年度の加盟を完了したチームとする。
(2) 出場選手は、2019年4月30日までに(公財)日本バドミントン協会会員登録を完了している者で、2019年4月30日以降引き続きその事業所に勤務している者とする。23(2)③に定める未成年者は親権者の同意書を提出しなければ参加を認めない。但し既に「親権者同意書」を提出したことの選手は不要です。
(3) 前2項の者で、日本実業団バドミントン連盟、所属都道府県実業団バドミントン連盟の認めた代表であること。
(4) 出場チーム枠は、日本実業団バドミントン連盟が指定した数とする。 |

(5) 第68回全日本実業団バドミントン選手権大会において、男女ともにベスト16のチームを推薦出場チームとする。

(6) その他

①学生生徒は出場できない。ただし、官庁・会社等に雇用契約があり全日本学生バドミントン連盟、全国高体連専門部の会員登録がない者は出場できる。

②外国籍選手の出場資格

外国籍選手の登録数は、1チーム2名以内とし、試合への出場資格は1対抗戦に1名が単・複の何れか1試合にのみ出場可とする。ただし、次の何れかに該当するものについては、日本国籍を有する者と同一出場資格とする。

ア. 当該年度以前に学校教育法第1条に定める学校に一定期間在籍したことのある者。

イ. 日本国内で出生し、その後引き続き在住している者。

14 組合せ

(公財)日本バドミントン協会指名のレフェリーもしくはデピュティレフェリーの指示のもと日本実業団バドミントン連盟が責任を持って公開抽選を行い決定する。抽選会は5月12日(日)13時から味の素ナショナルトレーニングセンター大研修室で開催する。

15 参加料

1チーム80,000円

16 参加料の
納入方法

(1) 「第69回全日本実業団バドミントン選手権大会参加支部申込総括表兼参加料納入明細書」に必要事項を記入し、所属都道府県実業団バドミントン連盟会長印を押印のうえ、大会開催地の事務局へ送付すること。ただし、一度納めた参加料は返還いたしません。

(2) 参加料は都道府県実業団バドミントン連盟が一括のうえ次の口座へ振り込むこと。

振込先銀行 ゆうちょ銀行 058店(ゼロゴハチ店)

口座番号 普通 8796347

口座名 日本実業団バド

17 申込期日

2019年4月8日(月)から4月22日(月)まで

18 申込方法
及び申込先

参加チームは「第69回全日本実業団バドミントン選手権大会参加申込書」のファイルに必要事項を入力し、所属都道府県実業団バドミントン連盟が指定する期日までに所属都道府県実業団バドミントン連盟へ提出すること。申込書の提出を受けた所属都道府県実業団バドミントン連盟は、申込書のデータを日本実業団バドミントン連盟および第69回全日本実業団バドミントン選手権大会開催地事務局宛にメールで送ること。

「第69回全日本実業団バドミントン選手権大会参加チーム一覧表」は下記(1)

(2)の両方へ送付すること。(同一住所につき、連名で送付可)

(1) 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-22-37 ストック西新宿401号
日本実業団バドミントン連盟 宛

(TEL) 03-3365-2785

(FAX) 03-3365-2100

メールアドレス: jimukyoku@badminton-jitsugyodan-jp.com

(2) 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-22-37 ストック西新宿401号
東京都実業団バドミントン連盟

第69回全日本実業団バドミントン選手権大会開催地事務局

メールアドレス: info.tokyo-saitama@tokyo-jitsugyodan-badminton.com

(大会参加支部申込総括表兼参加料納入明細書は会長印の押印が必要なので郵便で送ること)

19 表彰

(1) 優勝チームに厚生労働大臣杯、(公財)日本バドミントン協会会長杯および日本実業団バドミントン連盟会長杯(以上持ち回り)を授与する。

(2) 優勝、準優勝および5位までのチームに表彰状を授与する。

(3) 優勝、準優勝および3位のチームの選手には(公財)日本バドミントン協会より金メダル、銀メダル、銅メダルを授与する。

(4) 個人表彰を行う。

- 20 宿 泊 宿泊、昼食弁当の斡旋を希望するチームは、出場が決定次第、下記の旅行会社が指定する方法にて、指定期日までに下記旅行会社宛にお申込み下さい。
旅行会社：株式会社レイワ総合企画（担当者：佐藤）
住 所：〒338-0002 埼玉県さいたま市中央区下落合2-12-9
ホームページ：http://www.reiwakikaku.jp メール：moushikomi@reiwakikaku.jp
T E L：048-824-1008 F A X：048-824-6338
- 21 監督会議 6月12日（水）10：00～10：45 深谷市総合体育館（深谷ビッグタートル）武道場
- 22 競技日程
- (1) 開会式
6月12日（水）11：00～ 深谷市総合体育館（深谷ビッグタートル）アリーナ
- (2) 競 技
6月12日（水）13：00～ 深谷市総合体育館（深谷ビッグタートル）
13：30～ 熊谷スポーツ文化公園彩の国くまがやドーム体育館
13：30～ 熊谷市民体育館
6月13日（木）9：30～ 深谷市総合体育館（深谷ビッグタートル）
9：30～ 熊谷スポーツ文化公園彩の国くまがやドーム体育館
9：30～ 熊谷市民体育館
6月14日（金）9：30～ 深谷市総合体育館（深谷ビッグタートル）
9：30～ 熊谷スポーツ文化公園彩の国くまがやドーム体育館
6月15日（土）9：30～ 準々決勝・準決勝
深谷市総合体育館（深谷ビッグタートル）
6月16日（日）9：30～ 決 勝 深谷市総合体育館（深谷ビッグタートル）
- (3) 閉会式
6月16日（日） 競技終了後 深谷市総合体育館（深谷ビッグタートル）アリーナ
- 23 備 考 (1) ウェア(上衣)背面中央にはチーム名を容易に判読できる文字で明示すること。
明示のない選手は失格とする。競技中の色付き着衣については（公財）日本バドミントン協会審査合格品とする。チーム名以外の表示は大会運営規程第24条によるものとし、参加申込書で登録した表示以外のものは認めない。
① ウェア(上衣)には（公財）日本バドミントン協会大会運営規程第24条による背番号を表示することが望ましい。
② 文字の色：着衣と明瞭に区別出来るもの。
③文字列の大きさ：（公財）日本バドミントン協会大会運営規程第24条による。
(2) ①本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
②本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続きの対象となることに同意したものとみなす。
③20歳未満の者については、ドーピング検査を含むドーピング・コントロール手続きに対する親権者からの同意書を、都道府県実業団バドミントン連盟を通じ4月22日までに日本実業団バドミントン連盟事務局へ提出しているもののみエントリーできる。なお、同意書は、大会ホームページからダウンロードできる。但し、本大会までに（公財）日本バドミントン協会に同意書を提出済みの選手または前回大会時に提出済みの選手は提出する必要はない。
④本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否または回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。

- ⑤日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、（公財）日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト
 (http://www.playtruejapan.org) にて確認すること。
- (3) 大会参加に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。
- (4) (公財)日本バドミントン協会環境委員会よりお願い。
 ①開催地のゴミの分別収集に協力してください。
 ②宿泊先の部屋から出るときにはエアコン、テレビ、ライトのスイッチを消して下さい。
 ③マイ歯ブラシを持参して大会に参加して下さい。
- (5) 参加申し込み以外の問い合わせは、下記大会開催地事務局へメールにて行うこと。
 第69回全日本実業団バドミントン選手権大会 開催地事務局
 メールアドレス：info.tokyo-saitama@tokyo-jitsugyodan-badminton.com
- (6) 功労賞表彰
 全日本実業団バドミントン選手権大会に15回以上出場の団体並びに10回以上出場の監督、コーチ、および選手の表彰を行う（都道府県実業団バドミントン連盟からの申告による）。
- (7) 開会式終了後、熊谷スポーツ文化公園彩の国くまがやドーム体育館、熊谷市民体育館にバス移動を希望されるチームは日本実業団バドミントン連盟ホームページを確認の上、メールで申込期日までに申込みして下さい。

<会場所在地>

深谷市総合体育館（深谷ビッグタートル）

〒366-0801 埼玉県深谷市上野台2568番地

電話：048-572-3000

熊谷スポーツ文化公園 彩の国くまがやドーム体育館

〒360-0004 埼玉県熊谷市上川上300番地

電話：048-526-2004

熊谷市民体育館

〒360-0036 埼玉県熊谷市桜木町二丁目33番5号

電話：048-521-0219